

串本福社会では、「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」に基づき、2023年度から3年間の計画期間とする「一般事業主行動計画」を策定しました。

女性の活躍推進、次世代育成支援をはじめ、全ての社員が能力を最大限に発揮し、いきいきと活躍できる会社を目指します。

1 一般事業主行動計画の計画期間

2023年4月1日から2026年3月31日までの3年間

2 目標と取り組み内容

目標1 年次有給休暇の取得率を年平均80%以上とする

<取り組み内容>

- 2023年4月～ 責任者会議、フロア会議等を通じて年次有給休暇の積極的な取得を呼びかける。
- 2023年9月～ 半期ごとに取得が進んでいない部門を中心に、取得促進の周知を行う。